

# 寛永諸家系圖傳

## 示論

むかし允恭天皇の御時諸家の姓氏を  
ただしてその真偽をわきまへ弘仁帝の  
御宇には萬多親王右大臣藤原園人等勅  
をうけたまはつて姓氏録をえらび神代  
よりのわかれと人皇の末の流と異國來化の  
人の姓とのたぐひを次第せり延喜帝の  
御代正親の司ありて皇胤の親疎遠近を  
しるし服をたまひ姓をあらたむる事をつか  
さざるそれよりこのかた後圓融院の楓宸に  
まします源義満公の柳營をひらける  
この時藤原公定本朝尊卑分脉圖をえらび  
案をつくるものあるひはこれをかきうつす  
ものあるひはこれをかんがへあはするもの召  
されてきたりつどへり此ゆへにいささか條例  
をあげて是につげさとす

一松平の称号をたまふものをばおのおのその  
本氏の部に入てそのたまふ所の由来をし  
るすべし若他の氏にたまふものをば  
清和源氏の部に混乱すべたとへば漢  
の項伯婁敬に劉氏しをたまふといへども  
班固司馬遷其宗室につらねず唐の藩  
鎮功臣に李氏をたまふといへども永叔  
その宗室にいれざる例のごとし今又  
是に同じかるべし

あつめて世につたふまさに今

鉤命あらたにくだりて諸家の系圖をことごと

く献ずここにおゐておのおのその氏の称じき  
たれる由緒をたづねただすによりて其子孫  
ますますさかへはびこらん事をあふぎよろ  
こび其官禄をしるす時は先祖の勲功に依て  
當時の恩恵をかうふる事をわすれずそ  
の父祖をついづる時はいかでか所生をおもふ  
心なからんやしかれば忠孝の道あげてみな  
ここにあり前代の筆作といふともなんぞ是  
にまさる事あらんやまことにこれ天下太平  
のとき久しくして国家治安のまつりごと  
さかんなるしるしなりここに漢字倭字の草  
一清和源氏の諸流は清和より今にいたつて  
二十五世頼光よりは二十二世義家義光  
よりは二十一二世藤氏の諸流は大織冠より  
今にいたつて三十七八世秀郷為憲よりは  
二十七八世師輔よりは二十四五世平氏諸流は  
桓武より今に至て三十三四世良文よりは  
二十七八世清盛時政よりは十八九世宇多源  
氏は宇多より今にいたつて二十四五世佐々木  
秀義よりは十八九世これらのたぐいみなそ  
の世つぎのただしきものをもつてかんがへ  
みるにかくのごとししかれども人に壽夭あり  
世に長短ありあるひは兄より弟におよぼし  
或は子早世して祖孫あひつぎあるいは實子

なくして外孫その跡をつぐ事あり此ゆへに

二三世の多少是あるへししかるにあるひは

百年二百年のはるかにへだたるものをもつて

まのあたり父子孫の世系とするものあり或は

みだりにその系圖を作りてひそかに其断絶

をおぎぬふものあり是に依て七八世五六世の

長短ありよろしくこれを評議すべし菅家

江家ならびに嵯峨村上の源氏等の諸族も

またこれに准すべし又人をもつてこれをい

へば頼朝より今に至て五百年におよべり

其世系をかんがうれば十七八代尊氏より

今に至てすでに三百年その世系をかんがう

れば十二三代なり諸家の世数みなこのた

その似てうたがはしき事をいへば魯にふたり

の曾参あり趙にふたりの毛遂あり漢の両韓

信唐の二韓翊等姓名同じくしてその人は

別なりしかれども士會随季范武子は三名

なれども一人たり范睢張祿といへるもまた同人

なり司馬公程先生名はことにして兩人に

あらずたとへば枳をよんで橘とせば猶あし

からず地ことなりといへどもその種は同じ海棠を

さして牡丹とせばよろしからすともに花といふ

といへども其樹ことなり若夫同氏同祖の人其

姓のいづる所をつまびらかにせずしてあるひ

は源氏と称じあるひは藤氏と称しあるひは

平氏と称しあるひは誰某の氏と称して諸

ぐひをもつてしるべし

一 其氏の出る所をあやまりて他の先祖を以て

我先祖とする事はたとへば藤氏の足利を

もつて源氏の足利とし源氏の畠山を

以て平氏の畠山とするがごとし族姓はこ

となりといへども称号是同じ佐々木の田中

をもつて稻目宿祢の胤とする事なかれ

多々良の山口を以て八代宿祢の裔とする事

なかれ嵯峨宇多村上等おのおの源氏あり

清和の同流とすべからずこれを中華になぞ

らへてその姓のわかれをいへば孫氏に三流あり

楊氏に二流あり李氏に隴西趙郡等のあま

たのわかれありなんぞ一同といふべきや又

説あひみたれてわたくしにつくり出す事

おほからん歟假令彼も此も皆某人の後と称すと

いへども彼は一姓を称じこれは他の姓を称する

ものをばおのおのその姓の本をただしてその

よる所あるにしたがふべし若あるひは両方ともに

分明ならず或は彼も此もたがひにかたく其

説をまもりて我ことをたてんとあらずふものを

ば未定雑姓といはんか古人いへる事あり

一事を會釋すれば還て楯矛おなし両説を構合

すれば抵牾あり今新たに献ずる所の系圖お

ほく故實にたがふあるひはあやまつて両氏を

まじへて一祖としあるひは源流をしらずして

先祖の次第を見だりあるひは我祖をあやまつ

て他の氏うちにいれあるひはたくみに他氏たしを入れて

我祖わがそとすかくのごときのあやまりあげてかぞふ

べからず何なんぞ是をわかたざらんや抑おさ又大枝おほえ

と大江おほえとその訓くんひとつ宇合うがうと馬養うがうも又あひ

おなじ此ゆへに前代ぜんだいに民戸みんこの数をしるすもの

たにべたにべの姓しやうを転てんじて丹比部たちべとし永吉ながよしの名なを變へん

じて長善ながよしとするのたぐひ其文字そのもじことなりといへ

どもその意こころは同じ是又料簡れうけんすべし

一 他たの姓しやうをおかすものあるひは養父やうふ継父けいふあるひは

姻家母家いんかぼかのたぐひ皆みなそのおかす所ところの姓しやうをもち

ゐてその實父じつふをば其下ありはらのにしるすべし在原ありはらの

實賢さねもりを齋藤別當さいとうべつたうと称せうじ源長基みなもとのかもとを安藤太郎あんどう

と号がうし大江廣元おほえのひろもとは中原廣季なかはらのひろすゑが子ことなり源みなもと

日本書紀にほんしよきのたぐひなり真名假名まなかなあひならぶ

事は古今集こきんしゆしん古今集こきんの序じよのたぐひなりその

かみ六條むつでうの宮真名みやまなを以いて伊勢物語いせものがたりをかきう

つし菅原すがはらの為長倭語ためながわをまじへて貞觀政要ちやうくはんせいようをと

きしるすいにしへすでにかくのごとしいまもまた

これにひとしかるべしそのあるものをもつてその

なき物にかへもちあるこれを譯語やくごといふ事は

その心たがいひにあひかよへばなり此たび諸家しよけあ

らたに献けんずる系圖けいづのうちその文章ぶんしやう通つうじがたく

其言語ごんごかなひがたき事も是あるべししかれば

筆ふでをとるものその本意ほんいをうしなはざらん事

をむねとすべしたとひつたなくともあやまる

事なかれたとひ俗ぞくなりともいやしき事な

ともいへうつのみやのむねつな知家は宇都宮宗綱ちかきよかうのが子となり源親清河野げんしん

家いへをつぎ上うへ杖義人すきよしひと佐竹さたけの家いへをつぐのたぐひ是

なり若両系譜もじやうけいふを献けんずるものあらばこれをあ

はせみるべし

一 鎌倉柳營かまくらりゆうゑいの時北條数代ときほうでう天下すだいてんかの権けんをとると

いへども其昇進せうじん四品しほんをこえず室町幕府むすまちはくふ

の世よに斯波細川畠山はせわかほはたやまともに管領くわんれいたりといへ

ども三位みにいたるものわづか一ひやく両輩大略りやうはいりやぐ四品しほんにとど

まるいはんや其外そのほかの人をやしかれは天正年前てんしやうねんぜん

の武臣官位ぶしんくわんゐみだりにのぼるべからずたとひ其

家々いへわたくしに傳つたへいふ事ありてうつし出す

といふとも是を評議ひやうぎすべし

一 漢家かんかの文字もんじをうつして本朝ほんてうの書法しよほうとする事は

かれたとひしげくともはぶく事なかれたとひ

すなほなりともいつはる事なかれこひねがはく

はそのつまびらかにしてくはしからん事を

かなへりとせん

一 ささぐる所ほんもんかんじわじの本文漢字倭字ほんてんともに善悪ぜんあくあるべし

これをよくおぎぬひつづりて別べつにかきつく

るは草案さうあんなり二たびこれをうつすは清書せいじよ

なり此三このつとのもの尤もつとよくかんがへただしてのち漢字倭

字じの清書せいしよ両本相対りやうほんあひたいしあはせみてたがひに

其文理そのもんりのたがはざらん事をあかしさだむべし

寛永十九年五月十一日 林道春謹撰